

## 子育て支援拠点施設に付加及び充実する機能について

- 1 子育て世代を包括的に支援する機能  
妊娠期から子育て期にわたり、専門的な知見を活かすとともに、当事者の視点から関係機関と連携して切れ目ない支援を実施する。
- 2 一時預かり保育機能  
就学前の児童を対象として、保護者の一時的な就労や育児疲れの解消等により保育が必要となる場合、一時預かり保育を実施する。
- 3 相談機能  
子育て支援拠点施設利用者とともに、在宅で子育てを行う家庭が抱える様々な相談事についても対応し、支援を行う。
- 4 子育て世代交流機能  
子育てに係る不安や負担感の解消を図るため、子育て世代同士が気軽に交流できる場所を提供する。
- 5 子育てに関する地域コミュニティの醸成機能  
子育てに関する地域の理解を深め、地域が一体となって子育て世代を支援していくため、子育てに関する地域コミュニティの活動の場を提供する。
- 6 災害時対応機能  
災害時には、地域住民や施設利用者等の一時避難の受け入れを行う。